

報道関係者 各位

令和元年10月31日 発表	
担 当	三重労働局 監督課長 関 一郎太 過重労働特別監督監理官 藤川 敏行 TEL (059) 226-2106

労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問

三重労働局（局長 下角圭司）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」月間の取組として、局長自らが長時間労働の削減等働き方改革に向けて積極的に取り組んでいる管内のベストプラクティス企業を訪問し、当該企業の取組内容について従業員等と意見交換を実施します。

報道機関を通じて、その様子を広く紹介していただくことにより、管内全体の過重労働解消等に向けた気運の醸成を図りたいことから、報道関係者各位におかれましては、積極的なご参加等ご協力をお願い申し上げます。

【訪 問 日 時】

令和元年11月11日（月）

午後1時30分から午後3時00分まで

【訪 問 先】

宇野重工株式会社

（松阪市大津町1607番地の1）

【主 な 内 容】

訪問先企業から、以下の活動・取組についてご説明いただくとともに、パトロールに同行させていただき、その後、従業員の皆様との意見交換を行います。

1 長時間労働の抑制に関する取組

- ・ノー残業デーの実施
- ・定例会議による工程調整
- ・繁忙期の当社の退職者・協力会社の活用
- ・年次有給休暇の計画的付与

2 働き方改革への取組

- ・65歳まで希望者全員再雇用
- ・65歳超えの特別再雇用制度の創設
- ・週4日勤務、週3日勤務の従業員の雇用
- ・「はた」を「らく」にする。をテーマにボトムアップで業務改善
- ・IT関連（スマホ、タブレット、クラウド環境）に積極投資

3 仕事と家庭の両立、女性活躍

女性従業員に対して

- ・有期雇用者、派遣労働者からの→正社員登用
- ・出産からのフルタイム復帰
- ・資格取得奨励
- ・職郡の変更
- ・技術者として新卒者初採用
- ・女性用更衣室・トイレ増設、女性専用休憩室の新設

4 福利厚生の充実

- ・R01.6 技術館完成
- ・R01.10 本館 1F 全面改装
- ・健康経営による従業員への健康投資

※ 当日のスケジュールについては、別添のとおりです。